

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	格納容器内弁ステム漏えい温度記録計において、日付の自動印字機能不良が認められたため、当該記録計を点検修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理設備中央制御室設置の情報処理装置メッセージプリンタにおいて、当該プリンタディスプレイに故障を示すエラーメッセージの表示(リセット不可)が認められたため、当該プリンタを点検。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	発電所内の溜まり水処理による淡水化装置運転において、当該装置配管の溶接部から漏えい(にじみ程度で滴下はなし)が認められたため、当該装置を停止すると共に当該配管溶接部を修理。	GⅢ	